

第5次壮瞥町まちづくり総合計画

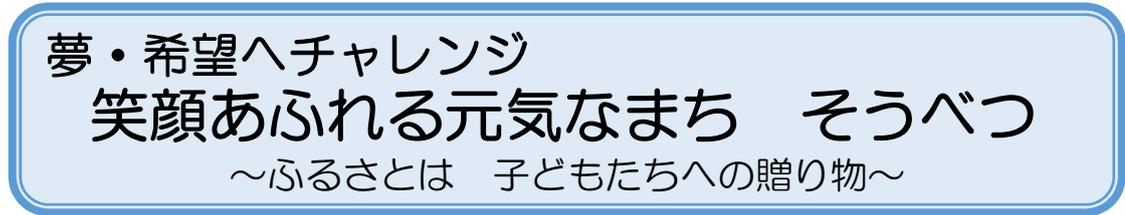
基本計画（案）

令和2（2020）～11（2029）年

2019. 12. 11

○施策の体系図

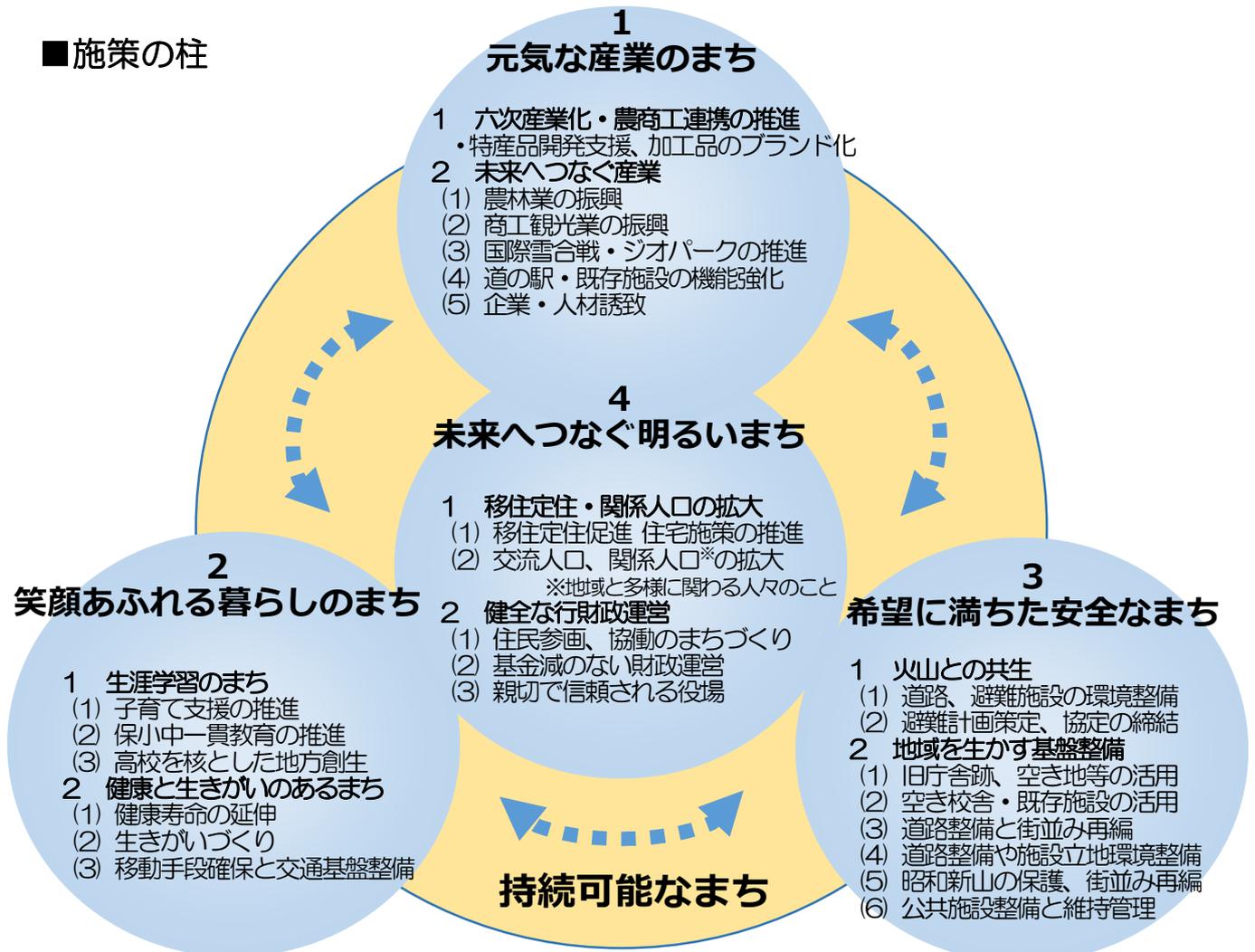
■将来像



(基本方針)



■施策の柱



1 元気な産業のまち

○ 六次産業化の推進

・ 特産品開発支援、施設整備

■ 現状と課題

農商工連携の先駆けとして、平成 25(2013)年度から農商工業者に対し特産品開発に係る支援を行っています。また、平成 27(2015)年度からは壮瞥産りんごを使用したシードルづくりに対して支援を行っており、農商工連携に対する機運が高まっているところです。

今後も、これらの取組に対し、支援するとともに、六次産業化の推進とブランド化の推進、高付加価値化に向けた取組を推進していく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
加工品開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ シードルなど特産品開発に係る支援 ・ 六次産業化とブランド創出及び高付加価値化
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産から加工処理まで一貫して取り組む付加価値の高い生産、出荷体制を構築する施設整備に向けた取組の支援

○ 未来へつなぐ産業

(1) 農林業の振興

■現状と課題

農業産出額は平成 20(2008)年度には 12.5 億円でしたが、平成 29(2017)年度には 15.1 億円となり目標(15 億円)を達成しましたが、農家数は平成 17(2005)年 176 戸、平成 27(2015)年 153 戸と減少しており、農業就業人口に占める 65 歳以上の割合が 47.5%と高齢化し、担い手の不足や耕作放棄地発生などが大きな課題となっています。

町では、平成 28(2016)年度に農業研修生用シェアハウスや就農フェアに参加するなどの取組を行っていますが、改善には至っておらず、担い手の確保、育成を図る必要があります。

また、農作物の食害が急増しており、その対策も必要とされています。

森林は、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止、レクリエーションの場の提供など、多くの役割を担っており、育成や保全を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
農業経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営体育成支援交付金の活用 ・ 多面的機能支払交付金の活用 ・ 環境保全型農業直接支払交付金の活用 ・ 農業法人化に向けた支援 ・ 付加価値の高い農業生産体制づくりの検討 ・ スマート農業技術の導入の検討 ・ 遊休農地の発生防止及び解消
担い手確保・育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成センターの機能強化 (相談支援体制の充実) ・ 農業研修用シェアハウスの活用 ・ 農業大学校と連携した担い手確保 ・ 町内農業者等と連携した育成体制の構築 ・ 新規就農フェア等での PR 活動の推進
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抜本的な対策を国、道へ要望 ・ 電気柵設置補助金 ・ 有害鳥獣駆除対策
林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な更新、保育、間伐など自然環境に配慮した森林の整備

(2) 商工観光業の振興

■現状と課題

本町の事業所数は、平成 19(2007)年 53 事業所、従業者数 209 人、年間商品販売額は 28 億円でしたが、平成 26(2014)年では 33 事業所、185 人、29 億円と減少し、久保内以東では、小売店がなく、その対策と商店街の活性化や起業化促進等の推進が必要になっています。

観光客数は、平成 27(2015)年度以降、インバウンドにより 200 万人以上で推移しています。多言語化を図るとともに、昭和新山地区や豊富な温泉資源のある蟠溪地区の再生などに取り組み、美しい景観を保全し、生かすため施策を展開する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
中小企業経営基盤強化	・ 支援制度の創設と担い手確保
商店街の活性化と 町内消費促進	・ 空き地や町有地を活用した店舗立地促進 ・ 町内で消費を促す仕組みづくり支援
観光誘客と 基盤整備推進	・ 戦略的な誘客活動の推進、支援 ・ 広域連携によるメニューづくりの推進、支援 ・ 昭和新山地区、蟠溪地区の再生 ・ 案内板等の多言語化 ・ 企業立地環境整備、企業の教育研修の誘致
景観形成	・ 洞爺湖、有珠山、昭和新山等の景観の維持 ・ シーニックバイウェイの維持

(3) 国際雪合戦・ジオパークの推進

■現状と課題

本町を発祥とする雪合戦は、国内外に普及し「北海道遺産」にも認定されています。冬季オリンピックの競技種目となることを目指し、普及拡大を図るとともに、誘客を図るアクティビティとして活用が必要となっています。

本町や周辺 3 市町をエリアとする洞爺湖有珠山ジオパークは、平成 21(2009)年 8 月に、世界ジオパークネットワーク (GGN) への加盟が認定されました。質の高いガイドの育成やジオサイトを活用した教育旅行等の誘致など観光振興を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
国際雪合戦推進	・ 運営組織の強化と担い手の育成支援 ・ 国内外への普及、既存観光産業との連携の強化
ジオパーク推進	・ ジオサイトの適切な維持 ・ ガイド事業者などジオパークを支える人材育成

(4) 道の駅・既存施設の機能強化

■現状と課題

平成 20(2008)年度に新たに整備された道の駅そうべつ情報館 i は、年間 50 万人が訪れ、商品販売額は、2 億円で推移しており、さらなる集客と販売促進を目指し情報発信機能を強化するとともに、防災拠点施設としての機能強化も検討してきました。

仲洞爺キャンプ場やセンターハウス（来夢人の家）、オロフレスキー場、横綱北の湖記念館と町営温泉施設といった指定管理施設については、それぞれの施設がもつ潜在的な魅力を発掘し、情報発信、PR 活動により、さらなる誘客を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
道の駅の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・売り場スペースの拡充とテイクアウトの検討 ・駐車場の拡充と防災機能強化
指定管理施設の 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者による情報発信機能強化（支援） ・旅行会社などと連携したインバウンド誘客

(5) 企業・人材誘致

■現状と課題

少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチ、若者の職場定着率の低さなど様々な要因による人手不足が課題となっています。

中学を卒業すると高校進学とその後の就職を町外で行う傾向が強いことから、ふるさとの魅力を発信し、町内で就職してもらうためにも、雇用の場を創出することが必要です。

町内にある遊休施設等を活用し、新規企業（サテライトオフィス）の誘致推進に努めます。また、起業化促進に向けた支援制度の充実に引き続き取り組んでいきます。

<主な施策>

主な施策	内容
雇用創出・企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住希望者の雇用対策の推進 ・サテライトオフィス誘致推進
起業化支援促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で起業する方に対し、補助金を交付 ・ホテル開業に向けた支援

2 笑顔あふれる暮らしのまち

○生涯学習のまち

(1) 子育て支援の推進

■現状と課題

本町では、地域づくりは人づくりからを基本理念に、生涯を通じて学び続けられる環境づくりを推進してきました。友好都市フィンランド国ケミヤルヴィ市との交流や幼児から小・中学校まで体系的にスポーツに親しむ活動など特色ある事業を継続する必要があります。

また、平成 22(2010)年度の子どもセンター開設後、児童クラブ新設、保育サービスの拡充を進めていますが、保育士不足など課題へ対応しながら、地域総がかりで地域の子どもたちを育てる、子育て支援のまちづくり推進が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
子育て支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・医療無料化制度の拡充 ・紙おむつ専用ごみ袋の配布 ・通学定期補助（継続）と予防接種助成
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの相談指導、遊びや交流の促進
学校教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、小・中学校、町立高校間の連携強化
子ども健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・放課後児童クラブの充実
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生のフィンランド派遣
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の運動や親子での運動機会の提供 ・スポーツ少年団の運営支援や活動支援策の充実 ・スポーツ施設の再編整備の検討

(2) 保小中一貫教育の推進

■現状と課題

現在、保育所 1 か所、小学校・中学校各 1 校、高等学校 1 校となっています。

平成 27(2015)年度から小中学校が、また、平成 29(2017)年度から高校でコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりが推進されており、この環境を生かし、保育所から中学校までの一貫教育を推進する必要があります。

<主な施策>

主な事業	事業概要
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所から中学校までの一貫教育環境体制の構築 ・教育施設の再編と適切な維持管理 ・家庭・地域・学校が一体となった教育体制の促進

(3) 高校を核とした地方創生

■現状と課題

胆振管内唯一の農業高校である壮瞥高校では、平成 26(2014)年度に地域産業を担う人材育成を目的に「地域農業科」に学科転換し、老朽校舎での学校運営ですが、特色を生かした教育により、高い進路決定率などを背景に、一定の生徒数の確保ができています。

北海道が平成 30(2018)年に策定した「これからの高校づくりに関する指針」では、人口減少社会への対応や地方創生の観点から高校の存在は重要であると位置付けされており、これまでの取組を基盤として、高校を核とした地域づくりを推進する必要があります。

<主な施策>

主な事業	事業概要
高校を核とした 地方創生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業等の担い手を育成、確保 ・ 技術や情報、調査研究の拠点としての役割を強化 ・ 教育環境の改善、整備の検討

○健康と生きがいのあるまち

(1) 健康寿命の延伸

■現状と課題

昭和 53(1978)年から、北方圏疫学調査の地域指定を受け、札幌医科大学と連携した成人病検診を他自治体に先駆けて実施してきました。町民の健康意識は高く、女性の平均寿命が87.7歳で北海道3位(平成27(2015)年厚生労働省調査)となっています。

健康寿命(健康的に生活できる期間)を伸ばすことためにも、生活習慣の改善につながる健康づくり支援の充実を図るとともに、特定健康診査の受診率向上をはじめ、健康相談、訪問指導などに継続して取り組む必要があります。

医療面では、平成27(2015)年度中に、町立診療所を閉鎖しましたが、本町には、町立歯科診療所、そうべつ温泉病院、三恵病院があり、胆振西部医師会の協力の下、一次救急医療体制が構築できており、二次救急医療体制や小児救急医療体制についても、室蘭市と胆振西部医師会の協力により確保できています。

今後も、町民が安心して医療を受けられる環境づくりを継続していきます。

また、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備が求められています。

本町には、サポートセンターたつか一むなどの相談業務を行っている事業者やグループホームなどが充実しており、それらの関係機関と連携を図りながら、障がい者(児)が地域で安心して生活していくための交流、サポートの場の提供が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
健康づくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診の受診率向上 ・特定健康診査の受診率向上 ・食生活改善活動支援 ・健康づくりセミナーの定期的な開催
保健センターを核とした相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、健康相談、健康教育、保健指導の実施
診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一次救急医療確保 ・小児医療・周産期医療体制の充実 ・広域救急医療対策事業負担金
地域活動支援センター運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障がいを持つ方が安心・充実して生活していくための交流、サポートの場の運営委託
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンター等と連携した相談体制の充実
福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発達障害の早期発見、早期療育と家族への支援

(2) 生きがいつくり

■現状と今後の方向性

令和元(2019)年9月30日現在の65歳以上の人口は985人(総人口の39.3%)で、高齢化とともに認知症やひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の増加する中、安心して誇りと生きがいを持って生活ができる環境づくりが求められています。また、経験豊富なお年寄りは町の財産であり、生きがいつくりや社会参加を促進する仕組みが必要となっています。

平成18(2006)年に設置した地域包括支援センターを平成29(2017)年に直営化し、体制強化による利用者増、相談への迅速な対応が可能となったところですが、保健師、社会福祉士、ケアマネジャーが中心となって、各種サービスの充実を図るとともに、町と社会福祉協議会・老人福祉施設・介護保険施設などが連携し高齢者の健康維持や生活安定、介護予防や心配ごと相談などの施策の推進が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
高齢者の社会参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を活用する仕組みづくりの検討 ・社会参加を促すような教室の充実
在宅福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスの継続 ・配食・除雪。入浴送迎サービスの継続 ・ふれあい友愛訪問の継続
施設福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス、ショートステイの継続
社会福祉協議会 及び関係施設連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・あっぷるひろばの継続 ・地域包括ケアシステムの実現
経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度の適切な運用 ・冬期間の灯油購入費の助成

(3) 移動手段の確保と交通基盤

■現状と今後の方向性

昭和61(1986)年に廃止された国鉄胆振線の代替バスやバス路線の経路以外の点在集落の交通対策として、平成26(2014)年から本格運行を開始したコミュニティタクシーは、通院や買物などの交通手段として利用されております。バス路線維持のあり方やコミュニティタクシーの利用しやすい体制の検討を行う必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
公共交通の路線維持	<ul style="list-style-type: none"> ・路線維持の方向性とあり方を検討
コミュニティタクシーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・運行体制の検討及び利用促進

3 希望に満ちた安全なまち

○ 火山との共生

(1) 道路、避難施設の環境整備

■現状と課題

本町は、国道 453 号と道道洞爺湖登別線、道道洞爺公園洞爺線などを中心に道路網が形成されています。20 世紀に 4 回噴火した有珠山を有していることから、噴火時に迅速に避難できる交通ネットワークの形成に向け、整備の要望を行っています。

日常生活をはじめ、周遊、物流や発災時の避難の確保等、国土強靱化の観点から要望の強化を図るとともに、シーニックバイウェイなど沿道景観の向上に向けた取組や、除雪、草刈りなど、安心して快適に利用できる環境づくりが必要となっています。

<主な施策>

主な施策	事業概要
国道・道道の整備促進 (要望)	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 453 号の整備促進 ・道道の整備促進 洞爺湖登別線、滝之町伊達線、洞爺公園洞爺線、洞爺湖公園線、 ・町道上立香第 2 線の道道昇格
町道の整備促進と 適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地などの集落内の道路の整備 ・交通安全施設整備（標識・照明・横断歩道等） ・除雪、凍結対策等利用環境の向上促進
避難施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の見直しと防災備品の計画的な整備

(2) 避難計画策定、協定の締結

■現状と課題

平成 12(2000)年有珠山噴火では死傷者はゼロでしたが、噴火の再来の備えた取り組みや、近年、大雨や土砂災害などにより、幹線道路の通行規制が行われるなど、地域住民が安心して生活できるよう災害に強いまちづくりの推進が必要となっています。

有珠山の平時の観測、監視体制の強化と噴火に備えた緊急避難施設や避難道路の整備など、関係機関との連携を推進し、具体的・実践的な避難計画の策定や自主防災組織率の向上に取り組むとともに、新たに整備したデジタル防災行政無線の有効に活用する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的かつ実践的避難計画の策定と実践 ・自主防災組織率の向上と防災意識の向上 ・防災行政無線などの活用 ・要援護者の共助、公助の充実

○ 地域を生きかす基盤整備

■現状と課題

第4次まちづくり総合計画の地区整備では「住宅市街地整備方針など諸計画での位置づけを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します」と位置付けされていました。

計画期間中、滝之町地区への重点投資を継続したため、平成25年(2013)度に久保内保育所の廃止、平成28(2016)年度に中学校廃校、平成31(2019)年度からは、小学校が休校となるなど、滝之町以外の人口減少、限界集落化が顕著となっています。

各地域の特性や歴史的背景を生かしバランスに配慮した整備を推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容 ※は第4次計画掲載項目
滝之町地区 (滝之町・立香)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の利便性の確保 ※ ・旧庁舎跡地、空き地の利活用 ※ ・安全安心な住宅、住宅地の整備の検討 ※ ・建部改良住宅の整備 ・小中学校の整備 ・町道の整備と牧場のあり方の検討
久保内地区 (久保内・幸内・弁景)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き校舎の利活用 ・サテライトオフィス等の企業誘致促進 ・既存公共施設を活用した活性化 ※ ・公営住宅の保守や改善 ・地熱利用野菜団地泉源施設の適切な維持、管理 ※ ・買物がしやすい環境づくりの検討 ※ ・オロフレスキー場の誘客の促進
蟠溪地区	<ul style="list-style-type: none"> ・国道整備に併せた町並み・滞留スポット整備 ※ ・温泉や水資源の活用
仲洞爺地区 (仲洞爺・東湖畔)	<ul style="list-style-type: none"> ・有珠山外環状線(要望)の整備 ※ ・安心安全な住宅地整備と保養所等誘致促進 ※
昭和新山地区 (壮瞥温泉・昭和新山・洞爺湖温泉)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和新山の保護と街並み再編 ・ジオサイト、フットパスの適切な管理 ※ ・洞爺湖面・湖畔の適切な利用と管理 ※ ・公営住宅の保守や改善
全町	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の適切な管理 ・学校施設の再編と公営住宅整備の検討

4 未来へつなぐ明るいまち

○ 地域を生かす基盤整備

(1) 移住定住促進、住宅政策の推進

■現状と課題

本町の移住定住対策は、平成 26(2014)年度から本格的に実施し、転入が転出を上回り、社会増となった時期もありますが、人口減の傾向は継続していることから、これまでの取り組みを継続しながら空き地や空き家対策に力を入れ、対策を講じていく必要があります。

また、住宅市街地整備方針や壮瞥町住宅マスタープラン（平成 16(2004)年度策定）、壮瞥町公営住宅等長寿命化計画（平成 27(2015)年度改定）に基づき、耐用年数を考慮した公営住宅の保守や改善を図るとともに、既存住宅の環境改善などにより活用を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
移住定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き地、空き家対策の推進 ・ 持ち家住宅取得奨励金の継続 ・ 空き家整理改修事業補助金の充実 ・ 民間賃貸住宅建設助成事業の PR ・ 移住相談窓口の充実 ・ ホームページや SNS を活用した情報発信強化 ・ 遊休町有資産を活用した宅地の整備
住宅の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅の適切な維持管理 ・ 町有住宅の移住定住活用 ・ 立地企業の社員住宅誘致

(2) 交流人口、関係人口の拡大

■現状と課題

地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、若者を中心に、変化を生み出す人材が地方、地域に入り始めており「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が担い手となることが期待されています。

壮瞥に心を寄せるふるさと会やふるさと納税寄附者との継続的なつながりや、関係人口募集サイトの構築を図るなど、新たな取り組みが全国的に始まっており、テーマの設定と交流人口、関係人口が増える施策の推進が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
交流人口、関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口、関係人口創出に向けた施策の研究、推進

○ 健全な行財政運営

(1) 住民参画、協働のまちづくり

■現状と課題

住民が、町政運営やまちづくりに参画するためには、適切な情報提供・公開が重要です。そのため広報機能の充実を図るとともに、行政情報の公開、各種計画立案への住民参画などにより、意見がまちづくりへ反映されるように努める必要があります。

また、町民アンケートでは、町政に何らかの役に立ちたいと考えている人の割合が8割となっており、高い参画意識を町の行事や活動に生かしていくため、参画機会の場の設定などにより協働のまちづくりを推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
住民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページなどによる積極的な情報提供 ・ 町政懇談会等に参加しやすい環境づくりの推進
各種研修、住民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいつくり講座等の開催又は支援 ・ ひとづくりに向けた各施策の推進 ・ 自治会活動の促進 ・ ボランティア活動を生む環境づくりとリーダー養成 ・ 人材の有効活用、若者の地域活動への参加促進

(2) 基金減のない財政運営

■現状と課題

本町は平成 16(2004)年 12 月に伊達市、旧大滝村との合併協議を終結し、単独での行政運営を選択した後、翌年 9 月に行財政運営プランを策定し、歳出の大幅な削減を行いながら、必要とされる公共施設の再編整備を鋭意実施しました。

平成 23(2011)年度以降、普通交付税の増加により、財政収支は均衡を保っていましたが、コミュニティタクシーの運行、定住施策、扶助費、施設管理・道路維持補修費、災害復旧費などの増加に加え、災害復旧もあり、平成 27(2015)年度以降、収支不均衡が生じ、近年、近隣市町の多くが基金を増やしているにもかかわらず、基金を減らしている現状です。

今後も、全事務事業の見直し、歳出抑制、歳入確保に向けた取組等の業務改善を推進し、行政改革に継続して取り組みます。

<主な施策>

主な施策	内容
健全な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革、行政評価の実施 ・ 行政経費の削減と自主財源の確保 ・ 公共サービスの見直しなど行革の推進

(3) 親切で信頼される役場

■現状と課題

本町は平成 21(2009)年 1 月に新庁舎での業務を開始し、新しい環境の中、行政サービスを行っています。

役場は「役に立つ場」でなくてはならず、今後も、町民から親切で信頼される役場を目指し、積極的な情報発信と丁寧な説明、職員個々の資質・能力の向上に努める必要があります。

小さなまちだからこそできる心遣いと気配りで、町民との距離を密接にし、「訪れたい役場」を目指します。

<主な施策>

主な施策	施策
積極的な情報発信	・ 広報誌やホームページ、メディア等を活用した積極的な情報発信
職員の能力向上	・ 能力アップ研修に参加